

厚生労働省は12月22日、2014年度に市町村などが把握した障害者虐待が2,276件（前年度比4件減）あったと発表した。被害者は2,703人（44人増）で、加害者は養護者が1,666件（98件減）、施設職員が311件（48件増）、職場の上司など使用者が299件（46件増）だった。調査は虐待の通報を義務付ける障害者虐待防止法に基づき実施。全都道府県・市区町村の相談・通報への対応状況などを把握した。

養護者による虐待の相談・通報件数は4,458件。2013年度末調査分を加えた4,573件のうち、事実確認調査したのは3,865件（85%）で、1,666件（43%）を虐待と判断した。虐待を受けたのは1,695人で、3人が死亡していた。

加害者は1,856人で、父親21%、母親20%、兄弟姉妹19%、夫16%など。内容は身体的虐待65%、心理的虐待33%、経済的虐待23%、放棄・放置16%、性的虐待5%だった。対応策として、分離を行ったのは694件（42%）。このうち面会制限をしたケースが38%あった。

一方、施設職員による虐待の相談・通報件数は

障害者虐待 2,276 件

加害の半数以上が養護者（厚生労働省調査）

1,746件。事実確認調査は市町村が1,232件、都道府県が67件実施し、このうち311件を虐待と判断した。虐待を受けていた障害者は525人で、施設・事業所別では障害者支援施設（24%）、就労継続支援B型（15%）、共同生活援助（同）、生活介護（13%）が多い。

虐待者が特定できなかった13件を除く298件の加害者は358人で、生活支援員46%、その他職員13%、管理者10%など。内容は身体的虐待58%、心理的虐待42%、性的虐待14%、経済的虐待8%、放棄・放置3%だった。

市区町村の対応は、指導187件、改善計画書提出依頼127件、従事者への注意・指導67件で、33件に改善勧告、8件に指定の全部・一部停止処分がされていた。また、使用者による虐待の相談・通報件数は664件あり、299件（45%）を虐待と判断。101件を相談内容に対応する機関・部署へ引き継いでいた。

（福祉新聞・第2747号 2016年1月18日）

日本財団は、2020年の東京パラリンピックに向け、ユネスコと共催で障害者芸術祭を開催する。80か国程度が参加し、舞台でのパフォーマンスや、アートの展覧会などを行う予定。

日本財団は昨年12月上旬にユネスコと、インクルーシブな社会づくりを目的とした協定を締結。芸術祭の共同開催やICT（情報通信技術）を活用した障害者教育の普及などで協力していく。

現在のところ、芸術祭は1週間程度を想定。事前の審査を通過した団体や個人がダンスやバレエ、太鼓などのパフォーマンスを披露し、グランプリを決

2020 年、障害者芸術祭を開催

日本財団がユネスコと（東京都）

める。参加者が多い場合、地方での開催も検討するという。

このほか、障害者によるアートの展示会も開催。また、世界で影響力を持つ障害者のオピニオンリーダーを集めた東京障害者サミット（仮称）も開き、東京宣言を採択する予定だという。

12月21日に開かれた会見で、笹川陽平会長は「2020年が健常者と障害者の垣根のない社会になるキックオフとなれば」と語った。

（福祉新聞・第2748号 2016年1月26日）